



やさしい介護セミナー(家族介護教室)に参加してみませんか

☎ 社会福祉協議会 (☎22-4124、FAX22-1888)

やさしい介護セミナーでは、介護の方法や介護予防のあり方などの知識・技術を体験しながら楽しく学ぶことができます。

介護している方、介護に関心のある方ならどなたでも無料で参加できます。興味のある回だけの参加も可能です。

開催日時・内容

下表をご覧ください。

場所

市民活動センター

定員

各回30人

※各開催日の5日前までにお申し込みください

参加費

無料

申込方法

担当窓口へ直接お越しいただくか、電話やFAXでお申し込みください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参加する方はマスクの着用をお願いいたします。

日時	内容
10月27日(木) 午後1時30分～3時30分	認知症サポーター育成講座「認知症を知る。できることを考える。」 ～不安ではないですか？困っていませんか？～
11月9日(水) 午後1時30分～3時30分	●終活のススメ 遺品整理～孤独死の現場から見えること ●亡くなる前にしておくこと
11月17日(木) 午後1時30分～3時30分	●辛いオムツの選び方と使い方 (いろいろなオムツの紹介) ●訪問介護のア*レ*コ*レ
11月30日(水) 午後1時30分～3時30分	スッキリ！リズムステップとセルフストレッチで頭と身体を整えよう ～体と頭を動かしていこう、自分の身体との向き合い方を知ろう～
12月8日(木) 午後2時～4時	頑張らない介護と元気になる食事のはなし 実体験です！深いです！是非聞いて頂きたい！



生活支援サービス担い手育成研修

☎ 高齢福祉課高齢者福祉係 (市役所1階⑤番窓口☎82-3196)

この研修では、家事・ごみ捨て・除雪など、高齢者の生活支援に関する基礎を学ぶことができます。

研修を受講する皆さんが生活支援の担い手になることは、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けるための一助になります。また、この研修を受講すると、家事援助などを行う訪問介護事業所で働くための資格の1つになります。生活支援の担い手が活躍できる場面はさまざまです。研修を受講して、活躍の場を広げてみませんか。

日時(予定)

10月28日(金) 午前9時～午後5時

場所 市民活動センター

定員 10人

受講費 1千400円程度(テキスト代)

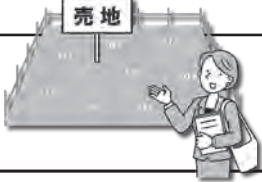
申込方法 電話で申し込むか、担当窓口にお越しください。

申込期限 10月20日(木)

担い手が活躍する例

- 身体介護を行わないホームヘルプサービスを実施している訪問介護事業所に雇用されて従事する。
- 新たな訪問介護事業所(身体介護を伴わない生活支援のみ)として事業所を立ち上げる。
- 育成された担い手が新たなボランティア団体を設立し、運営する。

売地



土地の取引に関する届け出について

☎ 都市住宅課都市計画係 (市役所 3階 ☎82-3294)

無秩序な土地利用などを未然に防ぐため、市内に土地をお持ちの方で左記にあてはまる場合は、担当に届け出が必要ですが、※詳しくはお問い合わせください

土地を有償で譲り渡す時 (売ろう) とするとき

(根拠: 公有地の拡大の推進に関する法律)

届出対象の面積

- 市街化区域内で5千㎡以上の土地
- 都市計画施設や都市計画区域内の道路・公園予定の区域にかかる200㎡以上の土地

提出期限

土地売買の契約予定日の3週間前まで
その他

市内の都市計画区域内にある200㎡以上の土地について、地方公共団体などによる買い取りを希望するときは、市に申し出をすることができます。

土地を有償で譲り受けた (買った) とき

(根拠: 国土利用計画法)

届出対象の面積

- 市街化区域内で2千㎡以上の土地
- 市街化区域を除く都市計画区域内で5千㎡以上の土地

● 都市計画区域外で1万㎡以上の土地
※1回の取引面積が小さくても、計画的に届出対象面積以上の土地を取得する場合は、届け出が必要です

提出期限

土地売買の契約を結んだ日から2週間以内



成年後見セミナー&無料なんでも相談会

☎ 成年後見支援センター (社会福祉協議会内 ☎22-4124、☎22-1888)

成年後見支援センターでは、認知症や障がいなどで判断能力が十分でない方を法的に支援する「成年後見制度」について学ぶセミナーを開催します。

セミナー後には、地元の弁護士・司法書士・社会福祉士などによる「無料なんでも相談会」を開催します。

日時

10月29日(土)

セミナー: 午前9時50分~正午

相談会: 午後1時~3時

場所 市民活動センター

定員

セミナー: 60人

相談会: 30組 (1組30分以内)

内容

成年後見セミナー

- 成年後見制度を利用すべきタイミングや制度利用の効果について
- 自筆証書遺言書保管制度の利用方法と相続登記の義務化の動向について

無料なんでも相談会

成年後見制度、介護・福祉、遺言、相続、終活、債務整理など、日常生活のさまざまな問題について
受講費・相談料 無料

申込方法

セミナー・相談会のどちらも予約優先ですので、電話かFAXでの予約をお勧めします。

※申込用紙は、社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます



障害者差別解消法道民フォーラム in 西いぶり

☎ 北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課地域支援係 (☎011-231-4111)

障害者差別解消法や北海道障がい者条例をより多くの皆さんに知っていただき、障がいのある人もない人も、共にこの北海道の地で暮らししていくため、お互いのできることを考えるきっかけにすることを目的に、障害者差別解消法道民フォーラムが開催されます。

日時

10月20日(木) 午後2時~4時

場所 カルチャーセンター

定員

100人

内容

- 基調講演
「障害者差別解消法と合理的配慮〜共生社会の実現に向けて〜」
講師: 小林繁市さん
- 活動報告①
「地域づくり委員会について」
講師: 大竹保彰さん
- 活動報告②
「その人らしい暮らしを支える取組みについて」
講師: 堀悦彰さん、盆子原勉さん

参加費 無料

申込方法

申込フォームからか、担当に電話でお申し込みください。

URL

<https://www.harp.g.jp/yR3bDbwm>

申込期限 10月7日(金)

